2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱要領第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒674―8501 明石市魚住町西岡679―３
明石工業高等専門学校総務課会計チーム　西本　隆哉　電話078―946―6034
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年４月14日15時00分　明石工業高等専門学校大会議室
⑷　入札書の受領期限　平成29年５月24日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　平成29年５月31日14時00分　明石工業高等専門学校大会議室
Ｂ　平成29年５月31日14時30分　明石工業高等専門学校大会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohumi Asai, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Akashi College, Japan
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Electricity to be used for the school building areas of National Institute of Technology, Akashi College, Japan. Power demand is 599kW. The estimated annual power demand to be 1,256,000kWh
B　Electricity to be used for the dormitory areas of National Institute of Technology, Akashi College, Japan. Power demand is 108kW. The estimated annual power demand to be 293,800kWh
⑷　Delivery period : From 1 September, 2017 through 31 August, 2018
⑸　Delivery place : National Institute of Technology, Akashi College, Japan
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology, Akashi College, Japan. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2017 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 15 : 00　24 May, 2017
⑻　Contact point for the notice : Takaya Nishimoto, Accounting Division, National Institute of Technology, Akashi College, Japan, 679―3, Nishioka, Uozumi-cho, Akashi City 674―8501 Japan, TEL 078―946―6034

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年４月３日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　根本伸一郎

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第 29―1401―１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　入射部四極電磁石用セラミックスダクトの製作　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成30年１月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。